

# 事案調書(決定会議)

審議日 令和7年4月10日

案件名	民間アイススケート場実現可能性等調査結果を踏まえた市の対応方針について						
所管	市民	局 区	部	スポーツ施設	課	担当者	内線

事案概要							
<p>行財政構造改革プランにおいて公の施設としての廃止が決定された銀河アリーナについて、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととしたことから、「民間アイススケート場実現可能性等調査」を実施した。 この調査の最終報告が示されたことから、市の対応方針を決めるもの。</p>							

審議事項	調査の結果を踏まえ、民間事業者の活力を最大限活用した公共施設として、アイススケート場を新たに整備する。
審議結果 (政策課記入)	○継続審議とする。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	本市に深く根付いたアイススケート文化及びシビックプライドの醸成が継続、進展する。 維持管理に係る市の財政負担の軽減					
	効果測定指標	新たな施設の整備				施策番号	31
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工							
○事業スケジュール							
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容	庁内調整						
	予算査定						
	補正予算	交付申請等					
	事業実施						
	アドバイザー	募集要項		公募	設計・建設		
	※ 今後、事業進捗に応じて変更が生じる可能性がある						
							事業実施

○事業経費・財源		(千円)								
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
事業費(費)		50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000		
うち任意分										
特財										
国、県支出金										
地方債										
その他										
一般財源		50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000		
うち任意分										
捻出する財源※2										
一般財源拠出見込額		50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000		
元利償還金(交付税措置分を除く)										
捻出する財源概要										
税源涵養 (事業の税収効果)										
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)								
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
実施に係る人工	A	1	1	1	1					
局内で捻出する人工※	B									
必要人工	C=A-B	1	1	1	1	0	0	0		
局内で捻出する人工概要										
SDGs 関連ゴールに○										
										
日程等 調整事項		条例等の調整	条例	議会提案時期		報道への情報提供	記者会見			
		パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供			
事前調整、検討経過等										
調整部局名等		調整内容・結果								
戦略会議(令和5年3月9日)		銀河アリーナは老朽化が著しく、令和9年3月末まで現在の運営を継続する。民間アイススケート場の可能性について検討する。								
決定会議(令和6年7月19日)		市民が本市への愛情やシビックプライドを失わないよう、長年かけて築いた貴重なアイススケート文化を継承するため、民間アイススケート場の実現に取り組むとともに、市として可能な支援の在り方を検討するため、実現可能性調査を実施する。								
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第1回)(令和6年10月29日)		調査業務委託による調査、検討及び庁内検討体制について ⇒ 承認								
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第2回)(令和6年12月25日)		調査の中間報告及び今後の検討について ⇒ 承認								
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第3回)(令和7年2月14日)		最終報告の素案及び今後の検討について ⇒ 承認								
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第4回)(令和7年3月28日)		最終報告及び市の対応方針について ⇒ 一部資料を修正した上で、調整会議に付議する。								
備考										

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R7.4.3 (庁議種類) 調整会議

(庁議結果) 原案を一部修正し、上部会議に付議する。

【対応方針案について】

○(アセットマネジメント推進課長)公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムでは令和11年度まで対象となるが、「公の施設としての廃止」とあるため、方針に齟齬が生まれてしまう。今後、例えばスポーツ推進計画を更新する際に、アクションプログラムとの整合を図るといった表現を入れていただきたい。

→(スポーツ施設課長)次期スポーツ推進計画の計画期間は令和10年度からになるため、改訂の際には整合を図りたい。行 財政構造改革プラン第1期では、施設の維持に多額の経費が掛かるため公の施設としての廃止を検討するとし、検討を行った結果、一度は廃止することを決定したが、引き続き民間アイススケート場についての実現可能性調査を行ってきた。今回の結果で、民設民営の設置が望ましいものの民設民営では設置が難しいといった結論が出たものであり、民設から公設という点では方針の転換にはなるが、行財政構造改革プランにより維持管理経費を削減する視点で廃止に向けた検討を行ってきたという点では、市としてのこれまでの考え方に齟齬はないものと考えている。

○(アセットマネジメント推進課長)行財政構造改革プランで廃止が決まった施設に対し、別の形で運営を続けるという方針を今回決めた場合、他に廃止された施設の取り扱いにも波及すると思うが、その点はいかがか。

→(スポーツ施設課長)他の施設の方針との整合性はとらなければならないと考えている。アイススケート場については、施設がないことにより県外に移住してしまう競技者の方や競技を離れてしまう方がいる点で、代替のきかない施設という点が最も大きな特徴だと考えている。そうした点を整理し、他施設の方針との違いが明確に説明できるように他施設所管課とも調整を行っていく。

→(緑区区役所区政策課長)行財政構造改革プランで廃止した他施設の検討の際は、多額の施設の維持・改修費を掛けることができないといった判断があった中で、今回の検討しているアイススケート場において、維持管理経費が現在の半分以下になったとしても新たに施設を建設するコストを要するものである。行財政構造改革プランの検討経過との説明に齟齬がないとのことであったが、代替がきかず真に必要な施設という説明であれば維持改修費を掛けても現在の銀河アリーナを残すという選択肢もあったと思われる。そうした背景において銀河アリーナが行財政構造改革プランに位置づいた時点で、ここで新たに建設コストを負担してまで設置していくという方針転換は、他施設との関連においても説明が難しいのではないか。

→(スポーツ施設課長)現在、銀河アリーナの維持管理費には年間1億9千万円掛かっているが、新しい施設でのPFI方式による建設から維持管理までの費用を含めて、年間での市の負担が半分以下になるという試算であり、この試算には建設費も含まれている。

→(緑区区役所区政策課長)事業期間は20年間を想定しているとのことだが、現在、市の施設は公共施設マネジメント推進プランで80年間維持していくことになっており、人口減少下において公共施設の床面積を削減する取組を進めている中で残りの60年間についても市の施設として真に維持していく施設であるという観点も説明が必要であると考えている。

○(シティプロモーション戦略課長)公設にするのは大きな方針転換だと思うが、改めて市民の意見を聞く機会はあるのか。

→(スポーツ施設課長)今回の調査においても、市民意見も踏まえたくうえで検討している。

○(シティプロモーション戦略課長)屋内型のスケートボード場の設置を検討した際の議論では、公共施設としての設置は困難であるといった結論に至ったが、当該施設の方針との整合性についても検討が必要と考える。

○(経営監理課長)現在の指定管理料が半分以下になるという試算だが、利用料については向こう20年間、現在より増収になると見込んでいるのか。その積算の根拠は何か。

→(スポーツ施設課長)通年で利用できるようになることによる利用者増加と、近隣のアイススケート場の料金相場に合わせて値上げするという要因を基に積算している。

○(財政課長)令和3年の議会答弁で銀河アリーナの廃止理由として「極めて厳しい財政状況にある中、市の行政サービスとして一般性がない施設までに事業展開できる余裕がない」といった旨の内容や、採算性について「銀河アリーナについては公の施設であるという観点から、営利活動を制限してきた」等の説明をしており、方針を展開する理由として当時と比べ端的に何が変わったかを整理する必要がある。

→(スポーツ施設課長)承知した。

→(財政課長)公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムとの整合性について、今回の公設から民設への方針展開についてどこかで位置づけが必要になる。今回の庁議で方針展開について決めることだと思うが、推進プランの位置づけについても整合を図る旨、庁議資料上にも明記したほうがよい。

→(スポーツ施設課長)承知した。

→(財政課長)今回は麻溝公園に設置することは決めるのか。

→(スポーツ施設課長)設置場所は今回決めない。報告書の最終案として有力候補地が麻溝公園になっていることは公表するが、今後具体的な方向性を決める中で設置場所を決めていく。

→(財政課長)公設に方針転換する理由としては、アンケートでニーズがあったこと、財政面でコストが圧縮できることの2点がメインとなるか。アンケート調査については報告書にあるとおりだが、財政面についても今後20年間で従来の維持管理費と比べた圧縮額の推計を作ったほうが分かりやすいと思う。

→(スポーツ施設課長)検討する。

○(財政課長)公共施設として整備することを今回決めてしまつてよいのか。民設が困難であるという調査結果を受けて、公設の可能性を検討していくという進め方もできるのではないか。

→(スポーツ施設課長)今回調査の中間報告において、民設については困難という方向性も出たため公設の可能性について検討を進めてきており、最終報告で更に公設の可能性についての報告がされたことを受け、ここで公設での設置についての方針を決めたい。

<<次ページあり>>

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.3	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。	
<p>&lt;&lt;つづき&gt;&gt;</p> <p>【今後の検討の進め方について】</p> <p>○(アセットマネジメント推進課長)公共施設マネジメントの取組では、公共施設の床面積を20%削減していく方針であるため、施設の新設を検討する場合でも可能な限り床面積を削減する方向で検討いただきたい。</p> <p>→(スポーツ施設課長)設置可能性調査における施設規模は、建築面積を1階建ての4,500㎡と想定している。銀河アリーナの建築面積は約4,600㎡であるが、床面積は1万㎡以上であるため半分以上に縮減される。</p> <p>→(アセットマネジメント推進課長)銀河アリーナは解体する方針か。</p> <p>→(スポーツ施設課長)銀河アリーナの取り扱いとして令和8年度末に廃止することは決定している。今回の調査報告では設置場所の候補地として現在の銀河アリーナがある淵野辺公園より麻溝公園が有力であるとの結果が出ており、仮に麻溝公園で設置する場合、当該場所での新設スケート場の具体的検討を進める中で既存の銀河アリーナの取り扱いも検討していく。銀河アリーナは淵野辺公園内にあるため解体や跡地の検討等については公園課とも調整をして進めていきたい。</p> <p>○(マーケティング課長)事業の目的については今後精査していくものと思われるが、10ページにある事業イメージを基に、12ページにある練習中心型を中心に検討を進めていくのか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)練習中心型と興行中心型に分かれるが、興行中心型では3日に1回興行を行っても黒字にならないという試算がある。首都圏であってもアイスホッケーやショートトラックなどの練習場所が確保できない状況で練習場所としての需要は非常に高いため、現段階では練習中心型を想定している。興行施設だと相当の観客席の面積が必要になるが、面積が大きくなれば維持管理コストが上がるといったことから、練習中心型を想定している。</p> <p>→(マーケティング課長)市外の競技者を呼び込むというよりは、地元や市民中心の利用を想定した施設になるか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)銀河アリーナを利用して競技を行っている方やスケート教室を行っている市内小学生等を中心にアイススケート文化を継承できる施設として想定している。</p> <p>○(総務法制課長)議会に公表予定とあるが、市民への公表予定はあるか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)今回の庁議で方向性について承認を得たうえで、報道等への発表を行う予定である。その後利用者団体への説明を行い、場所等の具体的な内容を7月までの庁議で再度審議いただくスケジュールを考えている。</p> <p>→(総務法制課長)9月議会で公表する内容はどのようなものか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)7月の庁議で整備地及び手法を決めた後、PFI手法で実施する場合はアドバイザー業務の補正予算を9月議会に提案したいと考えている。</p> <p>→(総務法制課長)有望候補地が麻溝公園になっていることについて、公園内の建築規制等の関係も含めて公園課も承知済みか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)了承していただいている。</p> <p>○(財政課長)P7にあるYスケート場のような、スポーツ協会に無償貸与するなどの手法は不可能か。</p> <p>→(スポーツ施設課長)調査の中で、このようなスキームも検討してきたが、民間が施設を所有することを大きなリスクとして敬遠する状況が明らかになったため、民設にすることで参入意向が下がると想定されるため、公設民営が必要と考えている。</p> <p>→(財政課長)BTOコンセッションは通常のPFIとどのように異なるのか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)コンセッション方式はPFI手法の一形態として派生したもののだが、民間が建設後、所有権を公共に移転し、公共から施設の運営権を事業者に売却するスキームである。</p> <p>→(財政課長)BTOコンセッションの事例はあるのか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)愛知県の新体育館(IGアリーナ)や新秩父宮ラグビー場で実績がある。</p> <p>→(財政課長)当該事例では収益性はあるか。また、市の負担はあるか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)収益性はあり、市の負担も行っていると承知している。</p> <p>→(財政課長)他市事例の説明もあとわかりやすい。</p> <p>→(財政課長)国際大会でも活用できるのか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)競技的には、国際大会にも活用できるリンク面積だが、観客席の規模としては、国際大会に対応できるまでの規模は想定していない。</p> <p>→(財政課長)市として国際大会での活用は検討しないということか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)現状想定していない。</p> <p>→(財政課長)運営権を民間がもつため、国際大会などの大規模大会を開催できる余地をもった方が、収益面で事業者にとつてメリットになる可能性も考えられるがいかがか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)興行型では3日に1回興行しても黒字にならないという試算もあり、採算上を考慮してもそこまでリスクをとって大規模化することは想定していない。</p> <p>→(財政課長)駐車場代金を利用料収入として扱うことについて、議会から提案もあったが、検討状況はいかがか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)公園内で設置が検討されるため、公園駐車場有料化の議論の中で検討されていくものと考えている。現在の試算では駐車場の料金は見込んでいない。</p> <p>→(財政課長)事業費を圧縮するために、積極的に検討いただきたい。</p> <p>→(財政課長)特定財源の活用とは何を想定しているか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)国土交通省所管の社会资本整備総合交付金を想定しているほか、地方創生関係の交付金などをはじめ、今後有利な交付金の活用を検討していく。</p> <p>→(財政課長)クラウドファンディングなどの活用も検討していくのか。</p> <p>→(スポーツ施設課長)今後具体的な検討を行う中で、幅広く特定財源を検討していく。</p> <p>○(政策課長)スケート場を設置する場合の具体的な候補地を示しての市民意見は聴取していないと思われる。候補地に対する市民意見の把握について具体的な説明ができるように対応してほしい。また、事案調書のスケジュールについて、事業進捗に応じて変更が生じる可能性があることを注釈として追記いただきたい。</p>		

令和7年4月10日  
決定会議

# 民間アイススケート場実現可能性等調査 結果を踏まえた市の対応方針について

## 【審議事項】

民間アイススケート場実現可能性等調査の結果を踏まえた市の対応方針について

## 【報告事項】

民間アイススケート場実現可能性等調査の最終報告について

市民局      スポーツ施設課



# 1 銀河アリーナ見直しに向けた検討の経過

令和6年7月19日  
決定会議資料より  
抜粋

## 行財政構造改革プランの位置づけと検討経過

○令和3年4月行財政構造改革プラン第1期において、設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ「公の施設」としての廃止を含め検討を実施。

### 【検討結果】

銀河アリーナは老朽化が著しく、施設を維持するためには改修や維持管理に多額の費用が必要であり、アイススケート場を公の施設として継続することは困難であることから運営を終了する。しかし、令和4年1月に実施した「市民意向調査」の結果では、施設の維持を希望する意見が約6割を超えたことや、銀河アリーナの功績を踏まえると、「**一定の必要性が伺える**」ことから、令和5年3月の戦略会議において、市民や利用者、オリンピックを目指すアスリートへの影響を考慮し、利用料金を改定した上で、**運営終了を「令和8年度末まで」延長することとし、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととした。**



○令和6年4月行財政構造改革プラン第2期においては、引続き、調査を行い「**民設民営による施設整備の可能性**」を検討することとなっている。

## 2 銀河アリーナ アイススケート場の功績

令和6年7月19日  
決定会議資料より  
抜粋

### (1) 本市の特色あるスポーツ施設

- 県央エリア唯一の施設・・・年間約11万5千人の利用（R5）
- スケート教室（幼児・ジュニア・早朝）：開設当初から継続して開催しており、年間約1万人が参加する銀河アリーナの人気教室となっている。
- 学校教育における小学校スケート教室の開催：昭和39年から、児童期にアイススケートに触れる機会が提供されており、銀河アリーナ開設により身近な施設で体験が可能となっている。

アイススケートに触れる機会が身近にあることで、**アイススケート文化は本市に深く根付き、シビックプライドの醸成に繋がっている。**

### (2) トップアスリートの育成・支援

- 県内で唯一ショートトラックの設備があり、練習が可能
- 齋藤仁美選手や坂下里士選手など、オリンピック出場選手の練習拠点  
※その他にも、小黒義明選手、齋藤慧選手など、世界選手権にも出場した選手の練習場所になっていた。
- 日本スケート連盟の特別強化協力拠点
- 過去、(公財)日本スケート連盟強化選手（ショートトラック強化選手）に、銀河アリーナを拠点として活動していた選手が4名選出されている。

現在も、国民スポーツ大会や全日本選手権入賞選手が銀河アリーナを練習の拠点としており、**将来のオリンピック育成の重要な拠点となっている。**

### 3 本市における民間アイススケート場の必要性

令和6年7月19日  
決定会議資料より  
抜粋

◇ 市民意向調査を実施したところ、銀河アリーナの継続を希望する人（施設改修費1～2億円、運営費7,000万円/年を前提）は63.8%、市にアイススケート場が必要とする人は49.3%となっており、スケート場を望む声は一定数あることが伺える。

⇒市民から望まれている施設である

◇ 県央エリア唯一の施設で、代替えの難しい施設

◇ オリンピック選手やトップアスリートの育成・支援の実績があり、県内の重要な練習拠点

⇒本市のスポーツ推進及びシティ・プロモーションに貢献できる

◇ 銀河アリーナに対する市民の愛着心、教育の観点から長年にわたる小学校のスケート教室の実施など、アイススケート文化が市に根付いている

⇒アイススケート文化を継承することはシビックプライドの醸成につながり、子どもたちにアイススケートに触れる機会を創出できる環境づくりは教育や子育て支援に寄与できる

アイススケート場は、本市のスポーツ推進や魅力向上等に寄与する施設であり、一定の必要性がある施設である。

## 4 これまでの調査等結果

令和6年7月19日  
決定会議資料より  
抜粋

### (1) 市場性調査 (H30)

(対象)

国内のアイススケート場を運営する9事業者に対しヒアリングを実施

(内容)

「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想（H27年度策定）」に基づき、同公園内に新たに、通年利用のアイススケート場整備の検討を進めるにあたり、民設民営方式を基本として、PPP/PFI方式も含めた、適切な事業手法に関する調査。

(結果)

- ・ **民設民営方式について**

投資回収のリスクを理由として、**いずれの事業者も事業への参画は困難**（又は関心なし）と回答。

- ・ PPP/PFI方式について

積極的な検討が可能と回答する事業者を含め、複数事業者が関心。

### (2) サウンディング型市場調査 (R3)

(対象)

建設や施設運営を業態とする4事業者とヒアリングを実施

(内容)

現在の銀河アリーナを改修し、独立採算による運営の可能性等を調査

(結果)

全ての事業者から、現在の建物を活用し、全ての経費を運営収益で賄う**独立採算での運営は困難**との回答。

# 4 これまでの調査等結果

令和6年7月19日  
決定会議資料より  
抜粋

## (3) 市民意向調査 (R3)

(対象) 相模原市在住の満6歳以上の方5,000人

(結果) 有効回収数：2,505人 (有効回収率50.1%)

〈調査結果 (抜粋)〉

- ・ 銀河アリーナの今後のあり方について  
※施設改修費1~2億円、運営費7,000万円/年を前提  
(維持を希望) 63.8% (廃止を希望) 19.6%
- ・ アイススケート場の必要性について  
(必要である) 49.3% (必要ではない) 24.9%  
(どちらともいえない) 24.4%
- ・ 利用料金について  
(値上げ容認) 61.2% (値上げ否認) 24.0%

○必要であるとした理由は、いろいろな世代が楽しむことができる、子どもの教育に必要、スポーツ振興など

○必要なしとした理由は、お金がかかるから、利用する人が限られているから、ほかのことにお金をかけるべきなど

○運営にかかる費用は市が全て払うのではなく利用者やスケート場を希望する人に負担してもらい減らすべき (クラウドファンディングや寄付等の活用等)

## (4) スケート協会等への説明会 (R5.10)

(対象)

スケート協会や県アイスホッケー連盟など関係者20名程度

(内容)

民営施設を2か所視察した経過から、市として考えられる課題等を説明

(意見)

- ・ 市としてスケート場を保有すべきで、民間経営は反対
- ・ 民設のスケート場の経営について、フィギュアも行われるのは承知だが、アイスホッケーやカーリング、相模原がメインのショートトラック等がバランスよく使用できるようにしてほしい。など

# 4 これまでの調査等結果

令和6年7月19日  
決定会議資料より  
抜粋

## (5) 民間施設の視察・ヒアリング等 実施期間：令和5年7月～令和6年5月

- ・ Sスケート場
  - ・ 県有地を県スポーツ協会へ無償貸与
  - ・ 建物は民間が建設し県スポーツ協会へ譲渡
  - ・ 太陽光発電の売電収入、スケート教室事業が経営に寄与
- ・ Fスケート場
  - ・ 民間所有の土地に建設、民間運営
  - ・ フィギュアのクラブや教室事業等が収入の4割を占める。
- ・ Yスケート場
  - ・ 市有地を市スポーツ協会へ無償貸与（一部除く）
  - ・ スケート場単体でなく協会事業全体の中で運営費を賄う。
  - ・ アイススケート場運営費に対する市からの補助はなし。

### ・ ヒアリングで出された意見

アイススケート場運営会社、金融機関、  
不動産関係の企業等

### 収益性のある施設、運営方法等の検討が必須

- ・ 競技者の練習、教室など専用利用を充実（リンクを通年営業や夜間の専用利用枠の確保）
- ・ 一定の駐車場数を確保
- ・ 建物仕様メインリンクとサブリンクの分離運営型施設
- ・ 国際規格のリンクを採用 敷地面積約10,000㎡  
（床面積約5400㎡+駐車場）
- ・ 運営期間30年間・駅からのアクセスが良い事
- ・ 施設境界までのインフラ整備

### 独立採算によるアイススケート場の収支は成り立たないため 一定の公共の負担があれば参入可能

- ・ 土地の無償貸与や公租公課の免除などの市の負担
- ・ 収支差額の負担
- ・ 独立採算での参入はしない

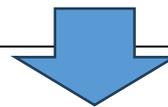
# 5 民間アイススケート場実現可能性等調査の結果

## ○ 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

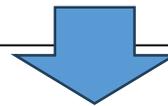
- ・ 委託事業者 : PwCアドバイザリー合同会社
- ・ 委託期間 : 令和6年9月24日から令和7年3月21日まで
- ・ 調査の目的 : 民間主導によるアイススケート場(民間アイススケート場)の設置・運営の可能性について検討を行うこと

## ○ 当該調査を実施し、中間報告において

- ①民間主体で整備・運営事業を行う上では、交通利便性や商業・レジャー施設との近接性などの立地条件や駐車場の確保など敷地規模の条件に合致する必要がある
- ②市内で活用可能な敷地の中で、条件に適した敷地は限られ、今後、法令上の制約に関する課題分析や関係者との合意形成が必要
- ③民間で独立採算型の事業スキームの実現性はハードルが高いことが判明した。



- 上記の主旨を踏まえ、民間活力を最大限生かした実現の可能性について調査を続行した。



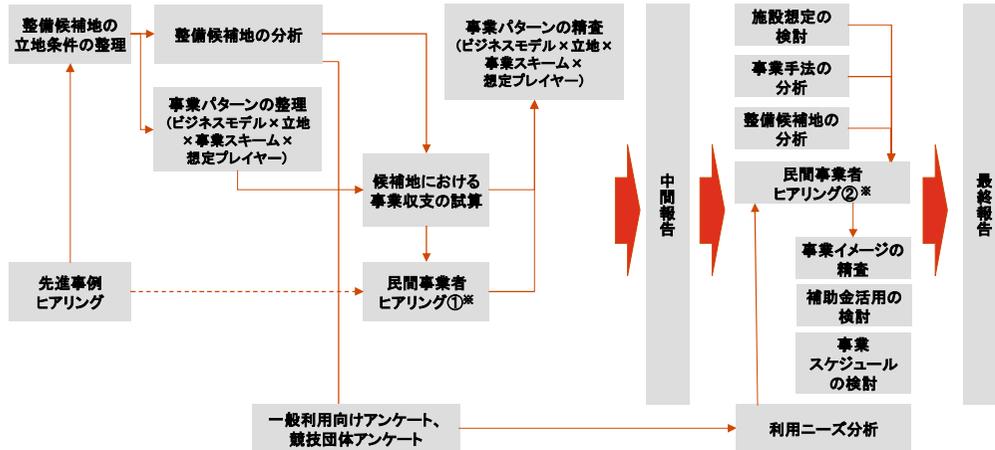
## ○ 最終報告では、

- ①民間事業者へのヒアリングの結果、整備・運営事業への参画意向が高く、条件が合えば提案を検討したい。
- ②有望候補地として相模原麻溝公園を抽出した。
- ③現在の物価コストから試算すると民間主導で実施することで、市の運営経費を約半分に縮減できることが判明した。

# 6 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

## 1 検討の全体像

中間報告以降、追加的な民間事業者ヒアリングやアンケートを基にした利用ニーズ分析等を行い、事業手法評価や整備候補地評価等を実施した。



## 2 利用ニーズ調査

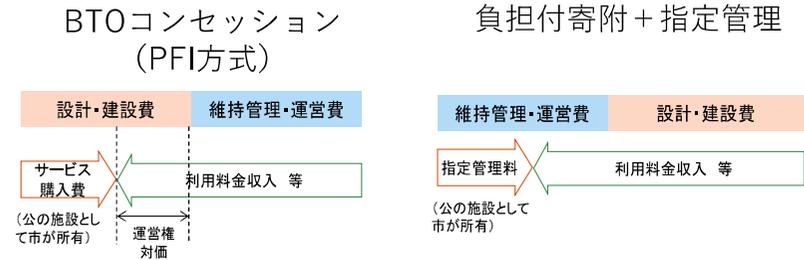
- アンケート調査で得られた利用ニーズは以下のとおり。通年リンクとし、交通利便性等により、従来以上の利用可能性がある。

種別	概要
一般	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の約6割が過去利用経験あり。経験がない市民でも、交通利便性や公園・スポーツ施設等との近接性などにより利用意向が高まると回答。条件やコンテンツの内容がよければ、スケート教室や興行イベントへの参加意向も高まると回答。</li> </ul>
競技団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技団体の約7割が駐車場の充実や交通利便性により利用頻度が高まると回答。利用時期や利用時間の拡充により、多くの団体が利用を1.5倍～4倍程度増やしたいと回答。</li> </ul>

## 3 検討結果

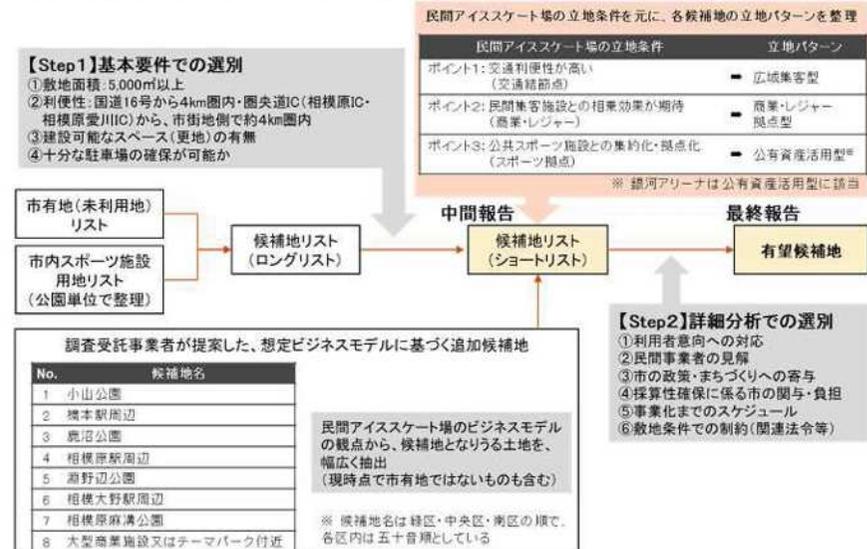
### (1) 事業手法

- 民間事業者ヒアリングにて完全な独立採算型の事業スキームを成立させるにはハードルが高いことが確認された。
- 公共施設として民間ノウハウや資金を活用し、市の負担を軽減するには、**BTOコンセッションあるいは負担付寄附の事業スキームが有効**であることが確認された。



### (2) 整備候補地に関する検討フロー

整備候補地の検討の流れは以下のとおり。Step1及び候補地の追加を行いショートリストを作成し、Step2において詳細分析を行い、有望候補地を抽出した。



# 6 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

## (3) 整備候補地

- 敷地規模や利用可能性等の条件から、5つの対象地に絞り込みを行い、総合評価を行った。

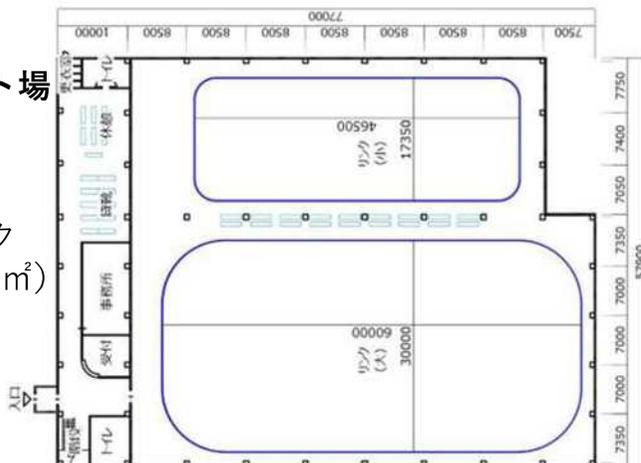
候補地名	評価
相模原北公園	○：周辺環境整備が必要だが、市街化調整区域であるが、比較的制約条件が制約は比較的小さい
小山公園	×：立地面での評価は高いが、都市計画法等の敷地条件での制約があり、事業化まで時間がかかる
鹿沼公園	▲：交通利便性はよいが、相隣関係や車両搬入が悪い
淵野辺公園	×：敷地条件での制約があり、事業化まで時間がかかる
相模原麻溝公園	◎：市街化調整区域であるが、比較的制約条件が少なくスポーツ拠点としての立地に適性

- 令和8年度末の銀河アリーナ廃止から、できるだけ早期に事業化を行うことが重要であり、敷地条件での制約の少なさや事業化までのスケジュールを踏まえ、**相模原麻溝公園を有望整備候補地として抽出**した。

候補地名	敷地面積 (㎡)	立地特性
相模原麻溝公園	57,930	原当麻駅から約1.7 km、下溝駅から約1.3 km

## (4) アイススケート場の施設想定

練習中心型  
スケートリンク  
(建築面積：約4,500㎡)



## (5) 事業イメージ

相模原麻溝公園において事業を実施する場合には、緑溢れるスポーツ拠点として、公園の賑わい、まちの活性化、スポーツ振興・健康促進、シビックプライドの創出、子どもの夢の実現により、豊かなスポーツライフの実現・子育て支援・市のブランド価値向上に寄与する、コンセプトとすることが考えられる。

### コンセプトイメージ



豊かなスポーツライフの実現・子育て支援・市のブランド価値向上へ

### 配置イメージ



## 7 市の対応方針（案）について①

### 令和5年度までの調査等で分かっていたこと

- 銀河アリーナで活動しているショートトラックスピードスケートの団体や競技者は、銀河アリーナの廃止で活動場所がなくなると県外へ移住して競技を継続するか、若い世代においては、保護者等の負担から競技等の継続を断念せざるを得ない状況になってしまう。
- 市内全小学校が実施しているスケート教室は、昭和39年から続いている特色のある事業で気軽にスケートに親しむ土壌となっており、アイススケート文化は本市に深く根付き、シビックプライドの醸成に繋がっている。
- 銀河アリーナのアイススケート場は、近隣ではフィギュアスケート以外の種目も実施できる唯一無二の施設であり、代替のきかないスポーツ施設であるため、民間の知見を取り入れ、市も何かしらの関与をもって実現の必要性がある。

### 今回の調査で分かったこと

- 令和3年度に実施した市民意向調査においてもスケート場を望む声は一定数あったが、今回の調査において実施したアンケートによると、アイススケート場に対する市民の潜在的な利用ニーズがある。また、競技団体においては、特に高い利用ニーズがある。
- 民間事業者は、施設を所有することをリスクと捉えており、土地使用料や固定資産税の負担が参入意欲に大きく影響する。
- 銀河アリーナがある淵野辺公園は国有地のため、民間事業の制限があったが、調査により民間のアイデアを活用できる市有地の活用では、運営に係る収入増が見込め、現在の物価コストから試算すると銀河アリーナの指定管理料と比較して市の負担が半分以下になるとの試算結果が出た。

## 7 市の対応方針（案）について②

	銀河アリーナ	新たなアイススケート場(想定)
延床面積	約10,900㎡	約4,500㎡
利用用途	6月から9月まで プール(現在休止中) 10月から翌年5月まで アイススケート場	アイススケート場専用施設  年中無休で24時間営業
利用料収入	1,200円/回 (受益者負担の考え方に基づく設定)	約2,000円/回(想定) (近隣施設の相場に合わせる想定)
維持管理	施設の大きさから冷却に多大な電力及び設備が必要	適切な規模にすることで省電力化や設備の縮小が可能
利用者	・休止期間がある ・スケート教室(500円/回) (資格のない協会所属が手弁当で実施)	・年中無休により利用者増が見込める ・スケート教室(約7,000円/月) (有資格者による専門指導と月謝制による継続利用の確保)
利用の制限	国有地であるため、営利目的の事業に制限がある	市有地を活用する想定のため、市の裁量で民間活力の導入が柔軟に可能



こうしたことから、

- 銀河アリーナの運営終了後は、公の施設としての設置は行わないとしていたが、民間活力を最大限活用した公共施設として、アイススケート場を新たに整備することとしたい。

## 8 今後の取組について

○ 民間活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向け、調査結果を踏まえ、以下の項目について速やかに検討を行い、その結果に基づく事業の推進については、別途庁議に諮る

### 1 整備地について

- (1) 有望候補地等の調査結果の内容を踏まえ、具体的な場所を選定する。
- (2) 整備地の選定にあたっては市スポーツ協会など利用者への説明を行いながら、利用者の調整を行うとともに、調査において参画意向のあった事業者へのヒアリングを行う。

### 2 事業手法について

事業手法としては、調査で実現性が高いとされた手法について具体的な検討を行う。

### 3 施設の想定について

整備施設は、調査で示された練習中心型で2面のスケートリンクとすることを基本に事業手法と合わせて検討を行う。

### 4 その他

- (1) 特定財源の活用を検討する
- (2) 各種計画の改定時に施設の位置付けなどに関わる内容について、齟齬が生じないように関係課と調整を行う。

○開催日 : 令和7年4月10日

○開催場所 : 第1特別会議室

○案件名 : 民間アイススケート場実現可能性等調査を踏まえた市の対応方針について

○担当課 : 市民局 スポーツ施設課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長 ■政策課長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■スポーツ・文化担当部長 ■スポーツ施設課長 ■区政推進課長

### (1) 主な意見等

○(市長公室長) 事案調書の審議事項に「公共施設として」整備とあるが、公共施設と公設民営とは、意味合いが異なるため整理した方がよい。

○(財政局長) 4月に最終報告の公表を行った後、利用団体への説明を行うことを予定しているとのことだが、議会への説明はどのように行う予定か。

→(スポーツ・文化担当部長) 公表を行う前に、会派説明を行う予定である。

→(財政局長) どの利用団体に説明を行うのか。

→(スポーツ・文化担当部長) 有望候補地である麻溝公園内のスポーツスクエア、スポーツ広場の利用団体に説明を行い、その意見を踏まえ、最終的に整備地を決定する想定である。

○(総務局長) 4月に公表するのは具体的にどこまでの内容なのか。

→(スポーツ・文化担当部長) 公設民営での設置検討についての対応方針案と今後の検討の進め方について公表したいと考えている。

→(財政局長) 今後の検討の進め方まで公表したとすると、調査結果の報告に留まらず市としての今後の方向性についても示唆することになる。その場合、その後に予定している7月の庁議においても公表した方向性ありきの判断になってしまうのではないか。

→(スポーツ・文化担当部長) 調査報告を受け、その後の利用者調整等、整備地の具体的検討を進めるためにも、麻溝公園を候補地として進めていく方向性も報告書と同時に打ち出していきたいと考えている。

→(財政局長) 仮に調査において有望候補地が報告されたとしても、市の検討により異なる場所を選定することもありうるものだと考える。報告書の結果を受けて、整備地についての市としての方向性を決めるのはまた次の段階ではないか。利用者意見についても、有望候補地以外にも幅広く聴取したうえで決定していくべきことではないか。

→(スポーツ・文化担当部長) 候補地の一つとして、有望候補地である麻溝公園利用者などに意見を聞いていくということで対応したい。

○(政策部長) 公設民営を検討することはどこかで意思決定されているか。民設民営で検討していたものが、公設民営を検討することになった経過が資料上読み取れない。

→(スポーツ・文化担当部長) 要綱設置した庁内検討会議では公設民営についても検討してきたところだが、庁議による意思決定はしていない。

→(政策部長) 民設民営の可能性を検討した結果、困難なことが判明したため、通常、公設民営を検

討するという意思決定を行う経過が入るのが自然ではないか。

- (市長公室長)調査の最終報告では、公設民営を視野に検討すべきという内容になっているか。
- (スポーツ・文化担当部長)調査の趣旨は、民間活力を最大限生かした実現の可能性を提言したものであり、設置の方向性まで踏み込んだ内容にはなっていない。
- (市長公室長)報告書の結果で公設民営について明確な言及がない中で、報告書の提出から間を置かずに、庁議において意思決定していくことになるため、拙速な印象を持たれる可能性がある。
- (財政部長)銀河アリーナ廃止時には様々な議論がされてきた中で、今回民設から公設への大きな方針転換であるが、結論が導かれるまでの議論の経過が伺えない。詳細な事業費等の積算もない中、議論の熟度が足りないように見受けられる。
- (スポーツ・文化担当部長)調査の受託事業者や庁内組織などで議論をしてきたところだが、資料上に反映されておらず、議論の経過が見えない状態になっている。
- (市長公室長)議論してきたことは理解するが、公設民営にする位置づけが必要となる。
- (財政課長)銀河アリーナ廃止時の議会で、市の政策に位置付けがないものは実施しないという趣旨の答弁をしているため、そうした観点からも位置づけは必要と考える。公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムの位置づけを変更することについても、明確に資料に表記することが必要である。

## (2) 結果

- 継続審議とする。